

部局名	教育委員会	所属名	学務課	所属長名	上杉 修二	電 話	481-0302
-----	-------	-----	-----	------	-------	-----	----------

1. 事務事業の位置付け・概要（P L A N）

コード		3384		事務事業名称		学校教育総務事業						短縮コード		経常	3384		臨時	3686		
予算区分		会計	01	一般会計		款	10		教育費		項	01		教育総務費		目	02		事務局費	
区 分		☒ 自治事務 ☐ 法定受託事務 ☐ その他				根拠法令等		学校教育法施行令												
事業概要（事務事業を開始したきっかけを含めて記入）																				
①昭和22年の学校教育法制定による。 ②全国的同業種の組織である全連小・全日中組織の系統からなる県校長会や、その下部組織として市校長会がある。市の教育施策の実施に伴い、管理職である校長・教頭の資質向上を図るため、校長会は昭和46年度、教頭会は昭和50年度より実施してきた。 ③根拠法規である地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条に定められた事項、並びに第43条の県費負担教職員の服務監督権に基づき実施してきた。人事異動については、八千代市立小・中学校開校当時より、県の異動方針に従って実施してきた。																				
事務事業を取り巻く状況の変化 又、今後の変化の推測										総合計画の施策体系	5本の柱（章）		02	人間尊重都市をめざして						
八千代市において学齢児童・生徒数が急増している東葉高速鉄道沿線の地域では、適正な学校規模の維持が難しくなっている。また、各学校の学級編制については、38人学級や少人数教育の推進などの弾力的な運用を行うようになってきている。国の施策の地方移譲が進む中、学校規模の適正化や教職員を適正配置等、市教育委員会の果たす役割はこれまで以上に大きくなっている。また、免許状更新講習の実施や学校評価の実施・公表など、学校管理・運営面でもこれまで以上に教育水準の向上や説明責任が問われてくることが明らかである。											大項目（節）		01	学校教育						
											中 項 目		02	義務教育						
											小項目（施策）		01	教育環境の整備						
													02	教育内容の充実						
											細 項 目		01	学校規模の適正化						
02	新しい教育環境への対応																			
実施計画の計画事業		2101	学校適正配置検討事業																	
計画事業の位置付けの有無				☐	計画事業期間			～				計画事業費		千円						

2. 事務事業の目的・指標・実績（D O）

対象 （誰を何を対象にしているのか）		①学齢児童・生徒及びその保護者等、学校 ②八千代市校長会・教頭会 ③市内公立小・中学校											
手段 （具体的な事務事業のやり方、手順、詳細）		※平成20年度に実際に行ったこと： ①就学事務（学齢児童生徒の転入学に関する事務・学齢簿の作成，外国人の就学に関する事務，入学期日等の通知，学校の指定・在籍等の事務，私学等在籍者の確認事務，指定校変更及び区域外就学に関する事務，通学区域照会事務，「八千代市立小・中学校の学校適正配置の基本的な考え方」の制定）。 ②八千代市校長会・教頭会への負担金の支出。 ③市内小・中学校を訪問し，学校経営についての指導・助言，及び諸表簿の点検等を実施。千葉県教育委員会の異動方針にのっとり，平成20年度市内公立小・中学校33校の教職員定数に応じて，県費負担教職員の配置がえを実施。											
		※平成21年度に計画していること： ①より適切な就学事務の実施，八千代台地域における学校適正配置の進め方に関する検討。 ②県校長会・教頭会を通し，全国校長・教頭会との連携を図り，教育の向上・進展を図る。 ③学校教育法，教育職員免許法及び教育公務員特例法，地方教育行政の組織及び運営に関する法律等の一部改正の主旨・内容の周知，及び免許状更新講習等の手続に関する指導・助言の実施。県費負担教職員のより適切な配置がえの実施。											
意図 （何を狙っているのか）		①学齢児童・生徒が確実に義務教育を受けられるようにする。長期的視野から地域性を考慮し，学校適正配置が適切に行えるようにする。 ②補助金を交付し，県や全国校長会・教頭会との緊密な協調を保つことにより，上記の活動を充実させ，地域に根ざした特色ある教育の一層の推進と充実を図る。 ③市内小・中学校における学校管理運営の状況について，学校訪問等により各学校の実態を把握し，必要に応じて指導・助言す											
結果 （どんな結果に結びつけるのか）		入力対象外											
区 分					単位	19年度		20年度		21年度			
						実績		計画	実績	計画			
対象指標	指標1	学齢児童生徒数			人	17,417		18,373		18,247		18,713	
	指標2	八千代市校長会、教頭会会員数			人	67		67		67		67	
	指標3	市内公立小・中学校33校			校	33		33		33		33	
活動指標	指標1	就学児童生徒数			人	17,417		18,373		18,247		18,713	
	指標2	補助金の総額			円	1,431,000		1,431,000		1,431,000		1,431,000	
	指標3	市内公立小・中学校33校の県費負担教職員			人	846		856		845		865	
成果指標	指標1	就学率（就学児童生徒数/学齢児童生徒数）			%	99.98		100		99.99		100	
	指標2	研修に参加した校長・教頭の人数			人	67		67		67		67	
	指標3	市内公立小・中学校33校県費負担教職員人事異動人数			人	203		213		184		194	
上位成果指標	指標1												
	指標2												
	指標3												

コード	3384	事務事業名称	学校教育総務事業				所属名	学務課
今後の方向性	⑥この事務事業の今後の方向性を選択し、その詳細について右欄に記入する。	☐ 改革・改善して継続			通学区域や就学事務等についての情報をホームページに載せることにより，業務の効率化と市民等の利便性が向上している。掲載内容も随時更新してきたため，必要な情報を適切に情報公開する役目も果たしている。学校適正配置については，市内7地域を順に検討していく。就学事務及び公立小中学校の管理については，法律上の廃止などがない限り，なくなることはない。保護者の学校教育に関する関心が高まる中で，その期待にこたえるための努力を今後も継続していく必要がある。			
		☐ 手法プロセスの改革・改善						
		☐ 事業規模の拡大・縮小						
		☐ 統合・役割見直し						
	☐ その他							
☐ 廃止(事業完了含む)								
☐ 休止								
☒ 現状のまま継続								
	⑦この事務事業の今後の経費・成果の方向性について選択し、右欄に理由を記載する。			経 費			八千代市の公立小中学校に就学する児童生徒数は，微増傾向にある。したがって，就学事務及び学校の管理にかかわる経費についても増加が考えられる。しかしながら，事務の効率化をより一層図ることにより，現状のコストを維持しつつも住民サービスの質が下がらないように進めていく必要がある。	
				削 減	不 変	増 加		
		成 果	向 上	☐	☐	☐		
			不 変	☐	☒	☐		
		低 下	☐	☐	☐			

この事務事業に対する市民や議会の意見（担当者が把握している意見） ※内部サービス業務の場合は、住民ではなく、サービス利用者、関連部門の意見や実態など									
①住民票の異動に伴う転校に際して，就学指定校以外の学校への就学希望について保護者からの問合せがある。また，新設小学校の通学区域設定にあたっては，地域住民のつながりや子供たちの活動範囲が変化することを心配する意見がある一方で，過大規模校等の解消が図れることを支持する意見もある。近年は，市議会議員から学校の適正配置にかかわる質問等が寄せられることが多い。 ②校長会・教頭会への負担金により，学校運営に関して全国組織の中での研修の充実が図れ，各学校においても学校経営・学校運営の活性化が推進される。 ③教育長学校訪問を継続することにより，市教育委員会の施策に沿った学校経営の更なる充実が図っていく。									

所属長コメント	就学事務，学校の管理・指導はこれからも必要であり，継続することが妥当である。								
評価調整委員会評価	☐ 改革改善して継続			担当課の評価のとおり，現状のまま継続とする。但し，課題等については検討すべき。					
	☐ 手法プロセスの改革・改善								
	☐ 事業規模の拡大・縮小								
	☐ 統合・役割見直し								
☐ その他									
☐ 廃止(事業完了含む)									
☐ 休止									
☒ 現状のまま継続									